

会 議 録

審議会等の名称	平成29年第6回教育委員会（定例会）
開催日時	平成29年4月25日（火）14:00～15:52
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	宮原委員長、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員、岩城委員
欠席者	
事務局	中谷教育部長、磯部教育部次長、原田教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、江山学校教育課長、井上社会教育課長、山田中央図書館長、磯部文化財保護課長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	議 案 (1) 教科書以外の教材の使用承認について (2) 山口市社会教育委員の辞任及び補欠委員の委嘱について 協議事項 (1) 平成29年度課題・懸案事項等について
	<p>宮原委員長 ただいまから、平成29年第6回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p> 会議録の署名につきましては、佐々木委員さんと竹内委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p> 本日は、議案2件、協議事項1件となっております。</p> <p> 公開・非公開を確認する議案はございませんので、順番どおりはじめたいと思います。</p> <p> それでは、議案第1号「教科書以外の教材の使用承認について」事務局からお願いします</p>
	<p>江山学校教育課長 それでは、議案第1号教科書以外の教材の使用承認について御説明申し上げます。</p> <p> 資料①議案集の1ページ、資料②の1、2、3ページでございます。本議案は、山口市立学校管理規則第3条の規定「学校が教科書の発行されていない教科及び道徳の主たる教材として、児童又は生徒に使用させる教科用図書（以下「準教科書」という。）については、教科書以外の教材の使用承認願によりあらかじめ教育委員会の承認を得なければならない。」によりまして、山口市立小中学校から使用承認願が出ております。準教科書については、小中学校の道徳と小学校の体育がこれに当たり、各小中学校から本年度分の承認願が提出されております。</p>

平成29年度の教科書以外の教科使用図書について、各学校から提出されたものが資料②の1ページ、2ページ、3ページでございます。先ほど御覧いただいたものが、現物でございます。

1ページに、小学校の道徳をまとめております。使用学年のところに全備と記載しておりますのは、学校が図書費等で購入し、全学年、学校備えつけにし、共有して使っているものでございます。同じ教材名でありながら値段が違うのは、購入年によって消費税額が異なるためでございます。

柚野木小につきましては、1、2、4、5年、備と記載しております。その学年に児童がおり、学校が図書費等で購入し、備えているということでございます。生雲小につきましても同様でございます。

2ページに、小学校体育についてまとめております。19校が体育の副読本を使用しており、その全ての学校が県の小体連編集の「わたしたちの体育」を採用しております。値段の違いについては、購入年の違いによるものでございます。

使用学年のところに1から6年と記載している学校につきましては、その学年の児童が個人で購入して使っていることを示しております。備という漢字が入っているところにつきましては、学校に備えつけてありますことを示しております。

3ページに、中学校の道徳をまとめております。表下の傾向欄にございますように、廣済堂あかつきを採用する学校が16校ございます。値段の違いについては、購入年による違い、学年のみ示してある学校は個人で購入、全備とある5校及び2、3年備とある1分校は学校で購入し、備えつけにしております。御審議のほど、よろしくお願いたします。

宮原委員長

それでは、議案第1号について、御意見、御質問はございませんか。よろしいですか。ないようでしたら、議案第1号について、承認される方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

それでは、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第2号山口市社会教育委員の辞任及び補欠委員の委嘱について、事務局からお願いします。井上課長。

井上社会教育課長	<p>社会教育課より、議案第2号山口市社会教育委員の辞任及び補欠委員の委嘱について御説明申し上げます。</p> <p>資料は3ページでございます。これは、推薦団体でございます山口市立中学校長会から、平成29年4月1日付、人事異動に伴う委員変更の申し出がございましたことによりまして、山口市社会教育委員の設置に関する条例第3条及び第4条に基づき、辞任を承認いたしまして、補欠委員を委嘱しようとするものでございます。</p> <p>本日、この教育委員会で御承認をいただきましたならば、平成29年4月25日をもって嶋岡博昭様を解任させていただきます。残任期間の4月26日から平成30年9月30日までを五島均様に委嘱させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
宮原委員長	<p>では、議案第2号について、御質問や御意見などがあれば、よろしいですか。</p> <p>ないようでしたら、議案第2号について、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたします。続きまして、協議事項に移ります。</p> <p>協議第1号の平成29年度課題・懸案事項等について、事務局から説明をお願いいたします。原田課長。</p>
原田教育総務課長	<p>教育総務課でございます。資料③平成29年度課題・懸案事項等についての1ページをお開きください。</p> <p>まず、1、次期教育振興基本計画の策定についてでございます。</p> <p>御案内のとおり、平成18年12月に教育基本法が改正されまして、地方公共団体は、その地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされておりました。本市におきましても、平成26年3月に山口市教育振興基本計画を策定いたしております。この計画期間が本年度で終了いたしますことから、次期山口市総合計画の分野別計画という位置づけで、次期教育振興基本計画を今年度中に策定することといたしております。</p> <p>今後、前回同様、公募委員を含めた委員会を設置いたしまして、6月から5回程度、委員会を開催し、策定を進め、平成30年3月には策定、公示をする予定でございます。</p> <p>次に、2、学校の適正規模・適正配置についてでございます。</p> <p>平成27年1月、国において「公立小学校・中学校の適正規模適正配</p>

置等に関する手引き」が公表されまして、学校規模の適正化に当たり、1学年1学級以下の小中学校については、統廃合も含めた今後のあり方を、設置者である市町村において、改めて検討がなされるよう指針が示されたところでございます。

本市におきましては、平成20年8月に策定いたしました山口市立学校適正規模適正配置基本方針において、小学校は5学級以下31学級以上、中学校では6学級以下31学級以上の過小規模校と過大規模校といたしております。このたび、国が示しております基準とおおむね合致いたしているところでございます。

この基本方針においては、小中学校の統廃合の適正化について検討を進める場合、学校や地域と十分な協議を進め、合意形成を図りながら進めることといたしております。

なお、串小学校、柚野木小学校では、平成29年度の児童数はそれぞれ2名と6名、平成30年度以降の児童数は2名から6名程度で推移することと見込まれておまして、今後の対応について、検討が必要であると考えております。

次の資料、2ページをお開きください。

公立幼稚園の今後のあり方についてでございます。資料④補足資料の1ページに園児数の一覧を用意しております。あわせて御覧ください。

平成25年4月に仁保・小鯖幼稚園に保育園部を併設、平成27年4月から仁保・小鯖・名田島・二島幼稚園で新たに3歳児保育を開始いたし、宮野・鑄銭司幼稚園と合わせて現在6園で3歳児保育を実施いたしております。

これによりまして、仁保・小鯖は園児数が想定以上に増加いたしております。名田島・二島は一定数の園児を確保することができまして、集団教育の環境が整っておりますが、逆に鑄銭司・秋穂は園児数が減少いたしており、今後も増加の見込みがない状況でございます。

また、大規模4園、宮野・吉敷・平川・大内でございますけれども、園児数は減少傾向にあり、空き教室が発生しているという状況でございます。

そのような中で、私立幼稚園のこども園への移行や私立保育園の新設に伴いまして、臨時職員、いわゆる幼稚園教諭の確保が困難となっております。運営上の課題となっております。

今後、市立幼稚園の授業料を私立幼稚園と同程度に引き上げることとあわせまして、預かり保育の実施などサービスの拡大を検討するとともに、南部の幼稚園につきましては、集団教育の確保及び人材の有効活用の観点から、統合なども含めた適正配置を検討していく必要があると考えております。

次に、ことばの教室幼児部についてでございます。

	<p>現在、白石小学校と小郡南小学校で開設していることばの教室でございますが、対象児の増加に加え、配慮事項の多い幼児や不安感の強い保護者の増加によりまして、職員の負担が増している状況でございます。現在の職員体制は正規2名、嘱託3名という体制でございますが、毎年のように職員がかわり、専門性・継続性のある相談・指導が難しくなってきた状況がございまして、課題となっております。</p> <p>健康福祉部におかれましては、やまぐち母子健康サポートセンター、やまぐち子育て福祉総合センターを設置され、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供する体制の整備を進められております。就学前の子どもの発達支援について、ことばの教室幼児部のあり方を含め、健康福祉部と協議を行っておりますが、増え続ける対象児童の解決には至っていない状況でございます。</p> <p>老朽化しております白石小学校の教室部分の拡充や、手狭な小郡南小学校の改善策などハード面の整備とあわせ、専門性のある人材を確保することにより、支援の必要な幼児を就学へつなげていく工夫が必要であると考えております。</p> <p>最後に、3ページの学校給食でございます。</p> <p>学校給食調理業務の民間委託につきましては、平成25年3月策定の山口市民間化推進実行計画において、学校給食調理業務が民間委託を進める事業として位置づけられておりまして、これまで委託の実施に向けて、他部局との連携による地産地消の取り組みや地場産業の育成などに取り組んでまいりましたが、地場での受け入れ体制が整わないなどによりまして実施には至っていない状況でございます。</p> <p>なお、平成27年4月から給食調理員に行政職俸給表(二)、いわゆる行二を導入しておりまして、今後、直営と民間委託のコストについての比較を行いながら、次期民間化推進実行計画における位置づけを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上で教育総務課の課題・懸案事項の説明を終わります。</p>
宮原委員長	それでは、教育施設管理課伊藤課長お願いします。
伊藤教育施設管理課長	<p>続きまして、教育施設管理課の課題・懸案事項等でございます。4ページからでございます。</p> <p>概況といたしまして、平成26年度に改訂いたしました山口市学校施設整備方針に基づき、老朽化が著しい施設の大規模改造、吊り天井撤去、トイレ洋式化、プール改修、放送設備改修、ICT環境の整備などに着手しております。</p> <p>以下に掲げております大項目の1から3が、この整備方針の3つの基本方針に対応しております。</p> <p>1番が、学校施設の増改築事業でございます。</p> <p>学校数増への対応として、児童数及び学級数の増加が見込まれる学校</p>

について、普通教室の確保のため、校舎の増改築及び改修により、その改善を図ることといたしており、本年度実施は以下の学校となっております。

その他、2カ所の教育支援センターのうち1カ所、呼称があすなる第2教室・白石中の分教室も併設しているものを増築することといたしております。

2の学校施設の長寿命化事業でございます。

(1)の長寿命化計画の策定でございますが、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、文部科学省が文部科学省インフラ長寿命化計画を策定し、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引を公表して、平成32年度までに学校施設の長寿命化計画を策定するように義務づけております。

本市におきましても、今の山口市学校施設整備方針に基づいた学校施設の長寿命化計画の平成32年度までの策定を目指し、公共施設等総合管理計画の部門計画として、また、学校施設環境改善交付金の交付を受けるための要件である施設整備計画の上位計画として位置づけることといたしております。

今年度は、策定に向けた現地調査等を行う予定でございます。

大規模改修といたしまして、大殿小の校舎を予定しております。

プール改修・建てかえにつきましては、大規模改修、リフレッシュ工事により改修することといたしております。老朽化が深刻かつ低学年槽がない場合については建てかえとすることとしており、今年度の予定はお示ししておりますとおりでございます。

4のトイレ洋式化でございます。

こちらは、整備がおくれており、5Kとも言われている学校トイレについて、乾式化、洋式化、非接触化の3点セットで改修を進めていくこととしております。

国が初めて洋式化データを公表し、山口県が最下位でありましたことから注目されているところでございます。

トイレの洋式化率については、この表のとおりでございます。

本市がただいま34.8%となっております。

本市といたしましては、まずは洋式トイレが全くない、または著しく少ない校舎について、洋式トイレの設置にあわせた改修を行っていくこととしております。3年後の平成32年度までに50%達成を目指しまして、以下の個別の洋式化工事のほか、各改修工事にあわせて洋式化することといたしております。

大項目3、学校施設の安心安全推進事業でございます。

まず、吊り天井撤去でございます。

大地震時に落下のおそれのある屋内運動場の天井、いわゆる吊り天井

の撤去を行うこととし、本市は、一昨年度、本体の耐震化100%を実現したものの、吊り天井対策率は平成28年4月1日現在、58.8%でございます。

この下の表で、本市は耐震化率100%であることを示しております。

昨年度の国の大型補正に対応して、今年度は、前年度からの繰り越しにより、10校の工事を行いまして、吊り天井対策率58.8%を82.3%に改善させることといたしております。

また、残り9校全ての撤去設計を今年度行い、来年度100%達成を目指すこととしており、今年度の予定は以下にお示ししておりますとおりでございます。

6ページの中段、空調設備、エアコンの設置に向けたPFI導入可能性調査でございます。

特別教室や特別支援学級において、個別の状況を勘案し、必要に応じて空調設備、エアコンの設置を進めておりましたが、教室への空調設備設置につきましては、今年度、全教室設置に向け、PFI導入可能性調査を実施し、その結果から、整備手法等を決定することといたしております。現在の空調設置率は表にお示ししておりますとおりでございます。

(3)の防災機能強化でございます。

災害時に避難所となる屋内運動場について、多目的トイレを整備して防災機能を高めていくことといたしております。実施する学校名は以下のとおりでございます。

7ページに移りまして、大項目4、地域と学校との連携についてでございます。

小学校グラウンド芝生化事業でございます。

家庭、地域、学校が連携して、グラウンドの芝生化に取り組んでおります。

平成26年度から、モデル校として2地域、名田島小学校、嘉川小学校において、グラウンド芝生化を実施しております。

大項目5のその他の課題でございます。

その1番、児童クラブの増設でございます。

中心部の児童クラブにおいて、待機児童がふえてきており、施設の増設が望まれております。教育委員会といたしましても待機児童解消に寄与したいと考えているところでございます。

現在、工事または計画中の児童クラブが以下のとおりでございます。

2番、児童生徒引き渡し訓練に係る出入り口等新設要望でございます。昨年度から学校での引き渡し訓練というものが始まっており、引き渡し訓練当日、保護者車両が渋滞するという事態が各所で発生したものでございます。非常時にはグラウンドに、車両用入口と出口、計2カ所が必要であり、車両用出入口をもう一カ所設置することは、優先して実施す

	<p>べきだということを複数の議員から一般質問をいただき、また、学校PTAからも要望をいただいております。</p> <p>現地では、道路との高低差や河川が障害となり、新たに車両用出入口を設置するには、擁壁や橋など土木工事に多額の費用がかかりますが、各学校敷地周囲の道路等の事情を十分踏まえ、検討することといたしております。</p> <p>教育施設管理課は以上でございます。</p>
宮原委員長	<p>江山学校教育課長。</p>
江山学校教育課長	<p>続いて、学校教育課でございます。8ページでございます。</p> <p>大項目1、いじめ、不登校対策について。</p> <p>まず、(1)いじめ問題対応検証委員会でございます。</p> <p>昨年度の市内中学校のいじめ事案において、山口市いじめ問題調査委員会が調査を行い、調査報告書の提出がございました。その後、任意の委員会であるいじめ対応検証委員会を立ち上げまして、学校や教育委員会の対応について検証しているところでございます。今後、この対応検証委員会の意見も参考にしながら、策定から3年を経た山口市いじめ防止基本方針の改定作業を進めることとしております。</p> <p>(2)として、不登校児童・生徒に対する相談支援体制の強化でございます。いじめや不登校の児童生徒に対する支援体制の強化として、これまでの2名の専門相談員に1名を増員し、名称をいじめ・不登校専門相談員として、不登校児童・生徒に対する相談体制の強化を図ることとしており、地域のさまざまな団体との有効なかかわりが生み出されることを期待しております。</p> <p>大項目の2でございます。就学援助制度(貧困対策)の見直しについてでございます。これは、昨今の社会経済情勢の悪化を反映して、就学援助の受給者、支給額とも増加傾向にあり、また、子どもの貧困が大きな社会問題となっているものでございます。</p> <p>就学援助制度は、子どもの貧困対策の一つとして重要な役割を果たしておりますが、真に経済的援助が必要とされる家庭に対して、安心して学習できる支援を保障するため、制度見直しが必要な時期に来ているものと考えております。持続可能な制度として、財政面でも健全性を維持しつつ、貧困家庭への支援を充実するためには、比較的所得の多い世帯を援助対象から外し、その一部を貧困家庭への支援充実に充てることが考えられますが、そのためには県下でもトップクラスでございます認定基準額の見直しが必要となつてまいるところでございます。</p> <p>また、国の要保護児童生徒援助費補助金のうち、新入学児童生徒学用品費等の単価引き上げに伴う支給金額の改定及び支給時期の見直しが必要</p>

要でございます。

大項目の3でございます。今後のICT教育の方向性とプログラミング教育についてでございます。

今年度の夏休み中までに児童用のタブレット端末を小学校9校へ導入いたしますが、授業支援ソフトを活用したタブレット端末等のICT機器の活用率を高くするため、先生方への研修等、ソフト面でのサポートの充実を行う必要がございます。

また、2020年の次期学習指導要領の中でプログラミング教育、プログラミング的思考を育むことが求められており、文部科学省の動向も注視しながら、山口市の特色であるYCAMや民間企業との連携を模索しながら、子どもたちに多様な学習機会を整えていく必要があると考えております。

大項目の4、新学習指導要領への対応に向けてでございます。

まず(1)英語教育でございます。

過去3カ年のグローバル人材育成プロジェクトの成果を踏まえ、社会教育課と共同で英語教育推進計画を策定してまいります。推進に当たりましては、学校の中と外で外国語体験・英語体験の実施について、学校教育課と社会教育課が緊密に連携協働し、相互補完的な活動を組み込んでまいります。

社会教育課は、地域社会の中でさまざまな外国人と接する機会をふんだんに確保し、学校教育で培った基礎基本を各自のペースで高める取り組みを推進してまいります。

学校教育課では、教員への多様な研修機会の確保・提供、子どもが生徒の英語に触れる機会の提供、英語学習に対する子どもたちへの動機づけに取り組む必要があると考えております。

なお、授業の質の向上に向け、ALT(外国語指導助手)の増員に資する予算確保が今後必要になってまいると考えております。

(2)道徳教育でございます。

生きて働く指導計画づくりとして、山口市では、30年の道徳教科化のスタートに向けて、生きて働く指導計画づくりを目指し、道徳教育推進校でございます大内南小学校の取り組みをベースにし、各校で道徳教育推進教師の位置づけ、道徳教育の全体計画の作成、別葉の作成、道徳科年間計画の作成を着実に進めているところでございます。

授業づくりについては、アクティブに授業づくり。

これからは、問題意識を立ち上げ、活発な心の動きを生み出し、自然に考え、友達とのつながりを生み出すような考え、議論する道徳の授業づくりについて考えていく必要があると考えております。

自己肯定感を高める前向きな評価。

さらに、道徳科の評価では、学習状況と道徳性に係る成長の様子

点を見取り、効果的な評価ツール、チームで行うなどの評価方法を工夫実践することが課題でございます。

こうしたことを考慮し、国の動向を注視する中で、山口市の研究推進校の取り組みを参考にしながら、平成30年の小学校、平成31年の中学校の教科化スタートに向けて万全な準備を進めていく必要があると考えております。

プログラミング教育でございます。

既に導入している電子黒板や、本年度以降に配置していく授業支援システムなどのICT環境を活用し、全ての児童生徒がコンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験できるように、また、山口情報芸術センター[YCAM]や各大学等と連携し、プログラミング教育を行う単元を位置づける学年や教科等を決め、教材の開発や授業の実施を行うことといたしております。

例えば、YCAMの特徴を生かし、音楽や図画工作・美術の学習において、児童生徒が仲間と対話しながら表現を試行錯誤していく学習や、各大学等の研究を関連させて、算数・数学、理科、技術・家庭の学習で身近なものやコンピューターのかかわりについて体験したり探究したりする学習を開発・実施してまいります。

以上のように、山口市のこれまでの取り組みや特徴を生かしながら、児童生徒が将来どのような職業につくとしても、時代を超えて、普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考を育てていく必要があると考えております。

大項目の5、小中一貫教育でございます。

現在、全市的に導入し、4年が経過したコミュニティスクールの制度を基盤に、中学校区内の小中学校で合同の学校運営協議会も開催されるようになり、地域総がかりで子どもの育ちを見守る準備が徐々に高まっております。

現在進めております小中連携をさらに深め、小中一貫教育の推進に関して、ハード・ソフト両面の整備も視野に入れ、次の取り組みを進める必要があると考えております。

教職員の先進地域の視察。学校での小中一貫カリキュラム策定の試行。施設隣接型の小中学校を指定し、小中一貫教育移行の取り組みを試行。

小中一貫教育について、本市が研究段階でありますことから、先進地域の取り組み等を視察に行くなどして、学校において情報を共有し、教職員の十分な理解を図り、小中一貫カリキュラム策定に向けた素地づくりを進める必要があると考えております。

大項目の6、部活動の今後のあり方についてでございます。

中学校と高等学校の部活動の外部指導員を学校職員として位置づけ、教員がいなくても単独で指導や大会への引率を行えるように、文部科学

省から学校教育法の施行規則を改める省令が3月14日に公布、平成29年4月1日から施行されており、今後、他市の動向も参考にしながら研究を進めることといたしております。

大項目の7、公立幼稚園授業料の見直しについてでございます。

公立幼稚園の授業料については、将来的に子ども・子育て支援新制度における1号認定（幼稚園・認定こども園）の利用者負担額に合わせることであり、平成28年度から3年ごとに見直すとしております。

平成29年度の授業料は、国の指針により、市民税所得割額が比較的安く、かつ母子世帯や障がいのある児がいる世帯について、授業料を減額する一部改正を行いましたが、上限額は6,300円のまま据え置きとし、引き上げは行っておりません。

今後、利用者の理解を得ながら、1号認定の利用者負担額に合わせるため、上限額の引き上げに取り組んでまいります。

また、市民営化推進実行計画では、平成27年度子ども・子育て支援制度施行を踏まえ、民営化に向けた考え方を整理し、対応することとしております。

大項目の8、校区の弾力的運用についてでございます。

中山間地域では、児童生徒数の減少が進んでおり、学校存続に対する危機感から、校区見直しや特色ある学校づくりについて各種要望が出されております。

中山間地における校区見直しの一つとして、小規模特認校制度がございます。小規模学校を特認校として指定し、一定の条件を付して、周辺地域から入学を認めるものでございまして、宇部市では市町合併を機に、行政主導で小規模特認校制度を導入しております。

以上で、学校教育課の懸案等のご説明を終わります。

宮原委員長 続いて、社会教育課の井上課長。お願いします。

井上課長 御説明の前に、数値の訂正をお願いいたします。13ページの下欄、3、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」についての中にございます2つの表のうち上の段の表が、個人と団体の年度別登録数になっております。その表の一番右端の実登録者数につきまして、個人の数「348」から「347」に、団体の数を「210」から「209」に御訂正ください。本日、4月25日現在の登録数でございます。

それでは、社会教育課所管分を御説明いたします。12ページをお開きください。

初めに1、家庭教育支援についてでございます。

本事業では3つの事業を行っておりまして、家庭教育講座の開催につきましては、子そだてマナビィや就学時健診等の機会を利用いたしまし

た保護者向けの講座を開催しております。また、子そだてマナビィの広報誌といたしまして、「はつらつ」を平成28年度は3回発行いたしております。さらに、家庭教育訪問支援事業によりまして、育児不安等を抱えておられる保護者から御相談を受けておりまして、家庭教育支援による訪問面談などを行っております。

本事業の認知度を高め、より多くの市民の皆様に関心を持っていただくため、今後とも支援内容の充実や、本市にはいろんな相談窓口がございますので、学校教育課や健康福祉部とも連携いたしながら、本市の切れ目のない子育て支援体制を検討することといたしております。

次に13ページでございます。地域協育ネット推進事業についてでございます。

平成23年度に開始されました地域協育ネットでございますが、平成27年度に市内21の全ての地域に学校や支援組織等の伝達調整役を担うコーディネーターを配置いたしております。子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援する体制ができたところでございます。

今後とも研修を通じましたコーディネーター機能の充実を図りますとともに、コミュニティ・スクールと連動いたしました学校・家庭・地域の連携の推進を図ることといたしております。

今後、社会教育課といたしましては、5月以降、全中学校を訪問する予定でございまして、適正な予算執行を初めとした事務説明等を行いまして、中学校区の実情に応じてはございますが、各小学校にコーディネーターの配置をお願いするところでございます。

大見出し3、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」についてでございます。

平成26年度から、やまぐち路傍塾だよりの地域班回覧、HPの毎月更新などを実施いたしております。その結果、実登録者数はふえております。また、活用個人、人数は、13ページから14ページにかけてでございますが、学校での活用、個人はふえておりますが、学校での団体と地域での活用は減少いたしているところでございます。

平成29年度は、啓発活動の推進と活用の拡大を重点取り組みといたしまして、学校や地域育ネットコーディネーターの皆様と連携、協力いたしまして、地域教育力の向上に努めますとともに、さらなる事業活用を図っていくことといたしております。

次に14ページでございます。4、山口市児童文化センターについて。

当施設は、児童の文化の向上を目的といたしておりますが、全市的な活動が図られていないといった利用上の課題がございます。

また、施設は、昭和38年に建設されまして、老朽化が進んでおりますことから、平成24年度に耐震診断を受けておりまして、山口市公共施設総合管理計画に基づき、他の公共施設との複合化や機能移転等の方

向性を早急に進める必要がございます。

続きまして、大見出し5の社会教育委員会議についてでございます。

本日の議案第2号の委員の皆様でございます。

昨年の10月から平成30年9月末の2年間の任期で、15名の委員に委嘱を行っておりまして、平成30年度から実施されます生涯学習基本計画の策定に向けた事業等を検討するため、地域の学びを支援していくために必要な人材の要件及び育成のあり方について、社会教育の見地から調査研究をいたすこととしておりまして、8月をめどに報告書を作成するための審議を現在進めております。

次に15ページの6、社会教育活動推進事業についてでございます。

平成27年度から予算執行の一元化を図りまして、市内21地域全ての地域交流センター活動推進委員会に当該事業補助金を交付することとしたところでございます。

平成29年度は、市の予算措置の状況から、全市域で減額となったところでございます。当該補助金につきましては、均衡と優先を初めといたしまして、さまざまな課題がある中ではございますが、生涯学習担当課でございます協働推進課と連携を密にいたしまして、事業のあり方や地域交流センター職員のコーディネート能力を図るため、今年度は研修会や情報交換会の場を設けていきたいと考えております。

最後に16ページでございます。7、グローバル人材育成事業についてでございます。

当事業は、中学生のホームステイによる国際交流事業である山口公州ジュニア交流隊、英会話体験事業でございます。イングリッシュキャンプ開催事業、ICT機器活用による課題解決体験事業でございます。プログラミング教育体験事業を、平成29年度からグローバル人材育成事業として実施いたすものでございます。

子どもの成長段階に応じまして、国際的な視野やコミュニケーション能力、論理的に思考する観点を見につけることのできる機会を提供することで、グローバル化した現代社会で活躍できる人材の育成を目指すこととしております。

また、2020年に完全実施される次期新学習指導要領では、小学校の英語教育の教科化などが提案されておりまして、グローバル化する世界で活躍できる人材を育成するための義務教育のあり方が示されております。

本市といたしましても、英語教育等の推進につきまして、学内活動と学外活動の連動を踏まえた体制構築を検討する必要があると考えております。

以上で、社会教育課の課題・懸案事項の報告を終わります。

	<p>宮原委員長 それでは、文化財保護課の磯部課長。お願いします。</p>
	<p>磯部文化財 文化財保護課です。 保護課長 まず、文化財保護課というのは、国民共有の財産である文化財保護を、保護活用する部署でございます、主な柱が保護、それから活用、それから啓蒙という3つの柱がございます。</p> <p>新しい取り組みが2つございます。</p> <p>まず、1番目に山口大学、地元大学との連携による事業ということで、鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業を28年度から始めております。</p> <p>鑄銭司・陶地区の文化財について、山口大学の山口学研究センターと連携して、調査、活用を進めるものでございまして、昨年度、28年度から32年度までの5カ年で行うようにしてございまして、昨年度、28年度は、周防鑄銭司発掘50周年を記念したシンポジウムを開催しまして、約400人の参加があったところでございます。</p> <p>今年度から山口大学と連携をいたしまして、国指定史跡周防鑄銭司跡や関連遺跡の発掘調査や科学的な調査を行って、鑄銭司・陶地区の全体的な解明に努めるほか、これらの成果の公開や発掘調査の体験など、地域に密着した事業を展開していく予定でございます。</p> <p>山口大学との連携は、残り4年間となっております、調査は全体の5%程度しか実施できないと考えておりますことから、整理を見据えて、さらに協力体制を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に、2番目、地域主体の文化財の保存活用に向けた取り組みでございます。</p> <p>文化庁が主導で提唱しております歴史文化基本構想を今年度から31年度までの3カ年で策定することを考えております。</p> <p>これは、本市の文化財保護行政のマスタープランにあたるものを策定するものでございまして、市内各地域に所在する文化財について、総合的な調査を行い、指定・未指定にかかわらず、これらを一体的に捉えることによって、文化財の保存・活用の基本的な方針を定めていくというものでございます。</p> <p>この構想策定には、市民の参加を得ながら進めることを考えてございまして、本事業を多くの市民に知ってもらい、調査等に協力が得られるような周知・啓発を行いながら事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、国指定史跡等の活用に向けた取り組みでございます。</p> <p>(1) 名田島南蛮樋。名田島地区に江戸時代後期の干拓遺跡がございまして、平成27年度から第1期整備基本設計の策定作業を行いまして、29年度から実施設計を行うところでございます。</p> <p>第1期整備工事では、遊水池のしゅんせつ、石垣の修理、堤防等の修景、サイン、駐車場の整備を行うこととしております。</p>

(2) としましては、阿東生雲に所在します常德寺の庭園の保存修理事業がございまして、今年度から第1期整備として4年間の計画で、池を中心とした指定地内の復元整備を行うこととしております。

(3) といたしまして、大内氏遺跡保存修理事業でございまして、大内氏遺跡は4遺跡にまたがっております、館跡、これは北東部を残してほぼ終了しております。ガイダンス施設、凌雲寺跡の発掘調査は、ほとんどこれからの状況でございまして。

(4) 築山跡第1期整備事業でございまして、これは八坂神社の境内というよりも、旧菜香亭の跡地のところでございましてけれども、そちらを本年度までに、整備基本計画と基本設計を行いまして、32年度までにかけて実施設計、工事を行う予定にしております。

(5) 大内氏遺跡の保存活用計画の策定でございまして。

先ほど申しました4遺跡のうち、今現在、活用計画をつくっているのは築山のみでございまして、ほか残る3遺跡につきましても、保存活用計画をつくっていく予定にしております。

(6) でございまして。平成28年8月1日に旧桂ヶ谷貯水池堰堤が登録有形文化財に登録されたところでございまして。これに伴いまして、平成29年3月に上下水道局から教育委員会へと堰堤と周辺土地の譲渡を受けましたので、今後、地元地域づくり協議会や地域交流センター、関係部署等と保存活用に向けた整備について検討いたしてまいります。

(7) 十朋亭の周辺整備事業でございまして。これにつきましては、教育委員会は、中の十朋亭のみが所管でございまして、現在、その補修工事を行っております。最終的には、平成30年の秋ごろにオープンする予定ですが、主に文化交流課でやっております全体の周辺整備計画、周辺整備ができ上がったときに公開というふうを考えております。

次に、大項目の4番、指定文化財の維持管理の徹底に向けた取り組みでございまして。

(1) 建造物等の保存修理計画の策定及び保存修理事業等の事業立てでございまして。

元来、古いものである文化財は、保存のための修理を必要とするものが大変多くございまして。しかしながら、昨今の財政状況にあつては、充てられる予算は限られておりますので、全ての事業を賄うことができません。予算面で保存修理の必要性を担保しつつ、効率的かつ効果的な予算運用を行うため、また、文化財所有者等への事業優先について説明をする際の根拠として、保存修理計画を立てていきたいと考えております。そのため、現行の建造物及び美術工芸品等の保存修理計画を策定していく必要がございまして。

現在、実施中の事業、あるいは要望が上がっているものは、下に5つと、一番下の6番目に書いてございまして秋穂の正八幡、現在行っており

	<p>ます常栄寺の庭園、今八幡宮、徳地の月輪寺の薬師堂、有近家住宅等、今後、修理を要するものがたまっております。</p> <p>5番目の文化財の啓発に向けた取り組みでございます。</p> <p>(1) 大内氏の歴史文化研究事業でございます。これにつきましては会を設置してから10年を経過しておりますが、大内氏の歴史や文化を多様な角度から研究し、その成果を開示、資料調査、講座、講演会として市民に還元をしております。10年の節目には、シンポジウムを行いました。今後、今までのやり方、アプローチを変えて、成果還元の仕方の見直し等を検討していきたいと考えております。</p> <p>(2) 資料館の有効活用方法等の検討でございます。</p> <p>文化財保護課所管の資料館につきましては、山口市歴史民俗資料館・鑄銭司郷土館・小郡文化資料館・秋穂歴史民俗資料館・徳地文化伝承館・旧中川邸、これは阿知須の「いぐらの館」でございますが、この6施設がございます。</p> <p>各資料館同士や、近隣施設との明治150年に向けた事業の連携やコラボレーション企画を実施していきたいと考えております。また、各館での企画展示や館同士の連携企画を検討していきたいと考えております。</p> <p>文化財保護課所管につきましては、以上でございます。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>それでは中央図書館の山田館長、お願いします。</p>
<p>山田中央図書館長</p>	<p>中央図書館の課題・懸案事項等の御説明をいたします。</p> <p>大項目1、図書館活用推進事業の進め方でございます。</p> <p>現在、蔵書冊数が6館合わせまして70万冊に達する中、利用者数、貸し出し点数とも横ばいの状況となっております。「日本一本をよむまち」の実現に向けまして、図書館利用層の拡大が必要でございます。そのため、既存事業のブラッシュアップや関係機関との連携事業を充実してまいりたいと考えております。</p> <p>現状の状況につきましては、補足資料の2ページ、3ページに載せております状況のとおりでございます。</p> <p>具体的な事項といたしましては、やまぐち歴史講座の実施といたしまして、明治維新150年に向けまして、図書館薩長同盟と銘打った取り組みを行うこととしております。そして、文化財保護課と連携した講演会を、昨年とテーマを変え、ことしは井上馨で実施する予定といたしております。</p> <p>図書館薩長同盟につきましては、資料の2ページにチラシを載せております。</p> <p>図書館まつり・講演会・イベントの充実ということで、各館の図書館</p>

まつりにつきまして、工夫を凝らしたイベントを開催し、普段の利用者に楽しんでいただくとともに、新規利用のきっかけづくりといたします。

(4)と(5)になっておりますのは、(3)と(4)の間違いでございます。失礼いたしました。御訂正をお願いいたします。

他部署、他機関との連携といたしましては、まず、庁内各部署連携しようということで、健康増進課と連携をいたしまして、5月31日のチャレンジデーにウォーキング教室を開催をいたすこととしております。この日に合わせまして、健康豆知識の紹介や関連図書企画展示を行うことといたしております。

民間事業者との連携といたしまして、本年4月の最初からやっておりますけれども、レノファ山口と連携がございます。また、夏にオープンする予定でございますスターバックスコヒージャパンと連携した事業を進めるよう計画しております、日ごろ図書館を利用されていない方への働きかけを行いたいと考えております。

ほかの図書館との連携といたしましては、山口大学、県立大学の図書館に加えまして、今年度から山口学芸大学、山口芸術短期大学図書館とも相互返却の取り組みを開始いたしましたところでございます。

行政支援サービスの仕組みづくりに向け、行政におきましても、知識情報の収集分析が必要でございます。行政部局に向けた図書館サービスの仕組みづくりを考えることといたしております。

次に大項目2、子ども読書活動推進の取り組みでございます。

子どもの読書離れが指摘されております中、国、県も計画を策定し、子どもの読書活動の推進を図っておりますことは御案内のとおりでございます。本市におきましても、第二次山口市子ども読書活動推進計画を策定いたしております、生きる力を育成し、地域ぐるみで読書環境づくりに取り組むなど、より一層子どもの読書活動の推進を図っていくという認識のもと、下の1、2、3、4の事業を進めております。

まず、1番、読書ノート事業への支援。

本年度から本格的な運用が開始されます読書ノートにつきまして、この取り組みへの子どもの意欲の向上のため、図書館の中で発表となる場を設定することといたしており、学校教育課との調整を進めてまいることといたしております。

2番目、学校図書館への支援。

学校図書館からのニーズを踏まえまして、学校図書館指導員をモデル校1校へ1名配置いたし、配置がない学校につきましては、市内の全校を対象にいたしまして、中央図書館にございます学校支援グループで対応いたしたいと考えております。

この中で、図書館運営に必要な知識と技能を伝えるとともに、調べ学習や読み聞かせの資料相談、新刊図書案内の配布、ブックトーク等を行

ったところでございます。

ブックスタート推進事業でございます。

赤ちゃんを対象といたしまして、ブックスタート体験会を実施するとともに、これに未参加の方には郵送配布も行っております。

また、4番の子ども向け行事やイベントの充実といたしまして、どこの地域の図書館も定期的実施しております、お話し会、上映会、4月23日から始まっておりますこどもの読書週間にあわせまして4月30日に市立図書館全6館でワイワイ図書館というイベントを開催することといたしております。

大項目3、移動図書館業務のあり方についてでございます。

現在、平成28年度から3カ所ふえた39カ所のサービスステーションを2台の移動図書館車による巡回で、図書館サービスを行っております。近年の利用状況につきましては、年間延べ約1万2,000人、貸し出し者数7,000人余り、冊数2万8,000冊程度で、ここ数年は横ばいの状況が続いております。

昨年度から阿東方面の3ステーションをふやしておりますが、1,000平方キロメートル以上の市域がございますので、全域を移動図書館車の活用でカバーすることは困難な状況でございます。地域のお祭りにあわせて臨時運行をいたし、例えば、4月23日の大内まつりにもお伺いいたし、利用拡大に向けた周知を図っておりますが、サービスステーションによっては利用者が非常に少なく、また、利用者自体が固定化している状況もございます。

移動図書館を走らせるためには、図書館のサービスを一通り把握しております嘱託職員の搭乗が必要でございます。また、老人向けの施設や学校などサービスステーションによりまして、限りがございます本を搭載しかえるなどきめ細かなサービスを行っておりますので、ルートや時間設定とともに、バックヤードにおいてもかなりの作業が必要な状況でございます。

大項目4、23ページでございます。第3次図書館サービス計画・子ども読書計画の策定についてでございます。

今年度は、第三次山口市立図書館サービス計画・第二次山口市子ども読書活動推進計画の最終年でございます。新しいサービス計画では、移動図書館やサードプレイスとしての図書館のあり方など、図書館全体のサービスの見直しを含めまして、中長期的な図書館の目指す姿を新たに盛り込んでいく必要があると考えております。また、子ども読書活動推進計画では、学校図書館支援の充実に向けて具体的な事業について掲載していく必要があるという指摘をいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、総合計画、生涯学習基本計画、教育振興基本計画の策定と足並みをそろえまして準備を進めていく予定といたして

	<p>おりまして、関係所属と連絡を密にして計画策定を29年度末までに終えたいと考えております。</p> <p>大項目の5番目でございます。開館15年に向けてということで、平成30年度に開館15年を迎えることから生じた課題について挙げております。</p> <p>まず、1番目が充実した図書館資料の整備についてということでございまして、平成29年度末で山口市図書館の目標でございます70万冊達成が見込まれる中、市民の情報要求に応えるため、新鮮な資料を適量・適切に提供し続ける必要がございます。貸し出し点数や図書館利用については、資料数と相関関係があるということが言われております。</p> <p>平成29年度は、プロジェクト経費として600万円程度加算をいただいておりますけれども、来年度以降の予算確保が、課題となっております。</p> <p>2番目といたしまして、図書館設備等の更新についてでございます。</p> <p>開館15年を迎えまして、図書館で必要な拡大読書機や録音機器等の更新、OPACという館内システムの増設など、館内の設備、機器類の更新に計画的に取り組んでいく必要がございます。</p> <p>図書館づくりの中で、先ほどの4番目でご説明いたしましたサービス計画にもかかわってまいりますが、武雄図書館や周南市の新しい図書館に注目が集まっておりまして、昨年実施いたしました市民アンケートには、図書館を居場所として使いたいとの声がございました。読書や資料の収集だけではなく、居心地のよい場所、サードプレイスとしての図書館整備について検討していく必要がある状況でございます。</p> <p>以上で、課題・懸案事項につきまして、説明を終わります。</p>
宮原委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御説明いただいた事項がたくさんありますので、質問は課ごとに行ってまいりたいと思います。</p> <p>教育総務課について、何か御質問はございませんか。</p>
佐藤委員	<p>公立幼稚園の今後のあり方ですが、山口市の幼稚園は、今後もこども園に移行する予定はないのでしょうか。</p>
宮原委員長	<p>原田課長。</p>
原田教育総務課長	<p>現在のところ、公立幼稚園について、こども園化するという方針はございません。</p>

	<p>宮原委員長 ほかにございませんか。</p> <p>私から1つ伺います。4のことばの教室幼児部について、これは昨年も懸案事項に課題として出され、健康福祉部との連携状況といたしますか、見通しといたしますか、どういうところが問題となって、なかなか進まないのかというのを伺いたしたいと思います。はい、お願いします。</p>
<p>原田 教育総務課長</p>	<p>一番の課題は、先ほどもお話ししましたが、対象児童が非常にふえてきているという状況で、そうした中、市健康福祉部が、母子健康サポートセンターまたは子育て福祉総合センターの窓口を開設されましたことから、相談件数もふえてきているということでございます。就学前の気になるお子さんについては、ことばの教室がありますよということで御紹介をいただいて、ことばの教室へ来られるという状況でございます。そこで紹介いたしますが、たくさん子どもが来られるため、ことばの教室ではさばき切れないといった状況がございます。福祉サイドも、その状況は十分把握されておられますが、福祉サイドでそういう専門部署を設けるという実情でもございません。一方で、ことばの教室の体制を整えて、強化していけばよいのではないかという話になったときに、山口市は、保育士と幼稚園教諭とが同じ免許で人事交流をしておりますので、待機児童の発生など、福祉サイドも大変な状況でございまして、全体的に数がふえてきたのをうまくさばいて、密に指導できるような体制がとりづらくなっている状況でございます。</p>
	<p>宮原委員長 ありがとうございます。</p> <p>昨年もお尋ねしましたが、専門職員さんの確保について。これは、年々、職員さんが異動するというところで、継続的に質を保っていくことは難しい状況ということでしたが、その点はいかがでしょう。</p>
<p>原田 教育総務課長</p>	<p>正規職員の幼稚園教諭は、人事異動によって交代していくために、3年、長くて4年で交代する形になっております。嘱託職員は3人お持ちして、任期は3年という決まりがございますので、その中で順次任用を行っております。専門性が高い職種でございますので、職員募集を行っても、次の方を見つけるのも難しい状況でございます。小学校の専門の先生と一緒に園児指導をやっておりますが、雇用期間が限定されておりますので、質を維持向上させることは難しいものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>宮原委員長 ありがとうございます。対象の児童さんがふえているということが、なかなか対応できない要因になっているのですか。</p>

	<p>原田教育総務課長　　もちろん来られる子どもさんについては、全員の方を対象として面談、指導を行っておりますが、その回数が減ってしまい、思うところまで指導が行き届かないといった課題が出てきております。</p>
	<p>中谷教育部長　　私は、前職が健康福祉部でございまして、そちらでもいろいろな事業について議論してまいりましたが、いわゆる発達障がいを持つ子どもさんたちの受け皿が、圧倒的に少ない状況がございまして、これが一番の課題でございます。</p> <p>山口市の中で一番機能しているのがことばの教室でございます。ことばの教室はもともと、その段階の吃音などことばの部分から入っておりますが、今では自閉や情緒障がいなどいろいろな発達障がいの、さまざまな個性も含めた対応の仕方ということについても、職員のスキルアップや対応の仕方の研究が進んでおります。一方で、保育園や幼稚園、児童クラブなど、ことばの教室以外の受け皿というのは、その場においてはうまく落ち着いて過ごせる状態を見つけるというような一過性のものになりがちで、ことばの教室のように、幼児部の段階から小学校生活の円滑な移行を目指してというような目的意識が明確な受け皿が準備されてない状況でございます。</p> <p>健康福祉部につきましても、いわゆる相談機能ばかりができて、実際に子どもの受け皿というのができておりません。また、どういう子どもさんたちに対応でき、どういう受け皿をつくっていくかということについて、今まで具体的な議論が尽くされておりません。これは他市についても同じ状況でございます。今年度策定する障害者福祉計画は、発達障がい児も含めた計画となるよう議論もされておりますので、今回の教育振興基本計画をつくるに当たりましては、発達障がい児対策をどうふうに教育分野として考えるのかということを、健康福祉部とすり合わせ行う必要があるということと、実際の受け皿を市全体としてどう考えるかという議論を今からしていくということが一番の課題だと考えております。</p>
	<p>宮原委員長　　そうですね。そういうふう考えたときには、ことばの教室の枠組みだけではできないので、もっと大きな枠で考えながら、総合的に考えないといけないということですが、これは声を上げていきながら、健康福祉部さんと一緒に大きく変えていく必要があると思います。</p>

	<p>佐藤委員 そうですね、私どものところで、障がいをお持ちのお子さんとかかわりながら思うのは、ことばの教室というハードルがすごく低くて、ことばだって言うと、行ってもらいやすいところが確かにあるので、その名前はいいと思います。しかしながら、実際には、本当はことばの教室ではなくて、療養が必要な子たちもたくさんいて、児童発達に関しては山口市には施設がすくないので、そこにつながる場所がないと思うのですが、先ほどの幼稚園のこととも関連するのですが、なぜ公立に子どもを預けるかという、あまり意味がないかもしれませんが、例えば送迎もない、給食もない、なのになぜ預けるのかといたら、加配してもらいやすいということ。去年も行かせてもらった園では、支援が必要な子どもたちが多くなっているわけです。</p> <p>普通だったら普通の幼稚園と児童発達とのセットでいけばいいところを、いけないので、ことばの教室にならび、片方では加配してもらっている幼稚園に頼るという形になってしまっているの、教育だけではうまくいかないものだと感じました。</p>
<p>中谷教育部長</p>	<p>発達障がい疑われたときに、まず、どこに行ったらいいのかというと、保護者にとって一番ハードルが低いのは、佐藤委員がおっしゃったことばの教室でございます。</p> <p>ですから、いろいろな障がいの可能性がある中で、保護者のハードルを下げてあげて、その子の分析をして、その子がどういう発達障がいなのかということを見極めた上で、その子に応じた対応を考えられるような、コーディネートできるような受け皿というものを、細分化して、専門化していく必要性を感じております。近年、対象児童のボリュームが大きくなってきているので、健康福祉部にとっても大きな課題になっていると思いますが、教育委員会にとっても、どういう方策を講じられるかということについて、ことし1年をかけて、しっかりと議論していきたいと思っております。</p>
	<p>佐藤委員 待っている間ももったいない。私も児童発達にかかわってやっていると、待っている間にもう少し早く教育に結びついていたら、何か違ったのではないかと思う子どもたちを迎えて、その期間というのは、時間が限られているので、もったいないと思いました。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>では、教育総務課について、ほかに何かありませんか。</p> <p>では、次の教育施設管理課について、何か御質問はございませんか。</p>

	<p>山本委員 2点ほど、よろしいですか。1つは、あすなる第2教室の増設ですけれども、以前、私も参加させていただいたときに、広い運動スペースではなかった気がするのですが、主に中学生が行きますけれども、増設いたしますが、運動スペースを確保することは大丈夫なのでしょうかとというのが1点。もう一つは、トイレの洋式化ですが、5ページの真ん中の表ですが、このパーセンテージの母数は何かということをお教えいただけますか。</p> <p> 以上です。</p>
	<p>伊藤教育施設管理課長 1つ目のあすなる第2教室ですけれども、規模といたしましては90平米程度、教室1個半ぐらいでございまして、広く使えるように、仕切りはなくせるような形としております。卓球など、天井高をあまり必要としない競技についての運動スペースはございます。天井高の高い屋内運動場のような形にするかどうかという議論もございましたが、待たれているお子さまがいらっしゃいますので、限られた具財で早く完成したいということで、普通教室程度のスペースのものにいたしたいと考えております。</p> <p> また、屋外での運動には防球ネットの設置が不可欠でございますので、今の防球ネットがどこまで有効なのか、広げたり高さをつけたりすれば屋外での運動に十分対応することができるのかということを検討する必要がございます。屋内運動については、指導員さんに種目の工夫をいただき、屋外運動については、防球ネットの工夫をして対応していきたいと考えております。</p> <p> 2番目のトイレの洋式化率ですけれども、便器を全部数えておりますが、例えば、和式便器と洋式便器とでは、洋式便器のほうがスペースを広くとりますので、この分母が細かく変化いたします。その細かく変化した分母に応じたパーセンテージでございます。</p>
	<p>山本委員 便器の数ですね。わかりました。</p>
	<p>宮原委員長 ありがとうございます。教育施設管理課の所管について、ほかに何かありませんか。</p>
	<p>横山委員 去年に学校訪問に行った件ですけど、大歳小学校のプールの建てかえは、その後どういう動きになっているのでしょうか。</p>

	<p>伊藤教育施設管理課長　大歳小学校のプールの建てかえですけれども、プールといたしましては、低学年槽のプールをつけたほうがいいという風潮になっておりまして、大歳小学校は、児童数も多いので、メインプールとサブプール、それから更衣室、機械室をつけたきちんとしたものになりたいということでございます。そのスペースについて御心配いただきましたので、北側駐車場に少し張り出した形で整備できるようになる見込みでございます。</p> <p>グラウンドを狭めてプールの敷地を確保するという案もございまして、学校の使い方を調査するなどグラウンドとのかかわりで非常に苦労いたしましたが、グラウンドの広さは現行のままで、プールを持つてくることができることとなったところでございます。ただし、駐車場スペースが10台程度狭くなりますが、ラインの引きかえ等、駐車の方法を工夫することで対応いたすこととしており、低学年も高学年もゆったりプールを利用できるという計画に落ち着いております。今年の10月には工事着工をいたしたいと考えており、学校運営協議会にもきちんと説明をいたした上で、着工に取りつけないかと考えております。</p>
	<p>宮原委員長　ほかにございませんか。</p> <p>それでは、学校教育課について、何か御質問がありましたら。</p> <p>今年の学校教育課は、新たな課題がたくさんありますので、先生方も含めて大変だなと思います。</p> <p>私から1つ。部活動の今後のあり方について、学外指導員を学校職員として位置づけるということが1つありますが、同時に、休養日をとることや生徒の主体的な活動といったものも考えながら、部活動のあり方そのものを総合的に考えていきたいと思っています。その辺を、学校や先生、生徒による話し合いを持って、どういうふうに活動しているか、それぞれの形があると思いますので、部活はこういうふうにやりなさいというわけにはいかないと思いますけれども、その中に生徒がどういうふうに活動していきたいかなど、ただただ自主的に練習するというのではなく、練習のやり方を含めて、生徒がどう考えて、主体的に活動できるかというところまで含めて、部活動のあり方を考えていけたらと思っています。</p> <p>ほかにございますか。山本委員。</p>
	<p>山本委員　タブレット端末の配置予定ですが、1校につき40台とか、子どもが1授業に1回触れる程度ですか。</p>

	<p>江山学校教 育課長</p> <p>大きい学校については、2クラスが一遍に授業ができるように。また、中小規模については、一番多いクラスに合わせて、クラス全員が使えるようにという形を予定しております。大規模校に40台、中規模校に20台ということで条件が違いますが、クラスがある程度大きいとこには2クラス分が一遍にできるという形で配置しようと考えております。</p>
	<p>山本委員</p> <p>プログラミング教育とあわせた使い方が研究されてくるのだろうと思いますけれども、使い方いかんによっては、薬にもなるし、毒にもなるものだろうと思いますけれども、その辺の研究は進みつつありますか。</p>
	<p>江山学校教 育課長</p> <p>教育委員会としてではございませんが、大殿小学校が先行的に取り組んでいるものがございます。ただ、どちらかという、中学校でいう部活動みたいな形で、放課後に有志が集まって活動するというものでございまして、ファブラボなど外の機関との研究を行っております。今後、文科省がプログラミング学習という形で、いろいろなものを出してくるということがわかってきておりますので、学校教育課の担当も山口大学の先生の連携を得ながら、研究していくところでございます。</p>
	<p>山本委員</p> <p>就学援助制度の見直しの時期になっているということですが、山口市の基準は生活保護家庭の1.3倍というのは変わってないのでしょうか。他市に比べると随分高い、手厚い基準だと思いますけど。</p>
	<p>江山学校教 育課長</p> <p>3段階に分けてやっておりますので、他市に比べて手厚くなっております。</p>
	<p>山本委員</p> <p>他市は、1.1倍とか1.2倍というところもありますけれども、そういうことも含めての検討ということになりますでしょうか。</p>
	<p>江山学校教 育課長</p> <p>はい。</p>
	<p>岩城委員</p> <p>1.3倍のところの上の部分につきましては、中身をみると給食費だけが100%となっており、削ってはきておりますけど、ひとり親家庭と貧困が叫ばれている中、「教育なら山口」を宣伝し、手厚く見ますよというふうに言っておりますので、思い切っては落としぶらい。どこまで生活が困っていて、教育に関しての負担が大きくなっているのかをしっかりと見極めた上で決断し、上の部分の予算を下の部分に充てて、幅広くしていくかという議論を、今度の新しい設置委員会で検討していく必要があると思います。</p>

佐藤委員	<p>幼稚園の話ですが、7番の授業料が見直しされて、貧困家庭ですとか、障がいのある児がいる世帯は減額され、その他の世帯は増額されるときに、私が、学校訪問に行かせてもらった幼稚園も、4人に1人が支援の要る子ですというお話をされていて、どんどんそうなるのではないかと思います。利用者負担的にも上がっていく、給食もない、送迎もない、早く帰ってくる、預かりもないという中で、今後、公立の幼稚園を求める保護者は、どんなふうなのかなと思うと、そこに通う子どもたちのインフレーションみたいな話をしていますけど、実際に、障がいのある子ばかりがそこに集まって、支援の必要な子ばかりが集まっていて、保育者の負担は上がっていくし、子どもたちの中での学びあいということもかなり難しいような状況の中で、定員や充足率の話にもつながっていくのかなと思います。見せてもらって、びっくりするぐらいに支援が必要な子が多いなと感じました。</p>
宮原委員長	<p>ほかに御意見はありませんか。</p>
佐々木委員	<p>A L Tのことですが、基本的には、利用者が派遣していただいて、雇用している形になっていると思うのですが、こういう英語教育の授業以外におけるA L Tの活用といいますか、いろいろと手伝っていただくというようなことが出てき得ると思います。例えば、英語によるホームページの発信であるとか、情報発信であるとか、パンフレットづくりであるとか、その他いろんなことがあり得ると思いますけど、あるいは外国からのお客さんが見えになられて、例えばそういうことの受け答えであるとか、パートナーシップを移すときの間に入っていただくとか、基本的に現段階では、できないことになっているのではないかと思います。聞き及んでいる範囲では、他市もできなくて、それが派遣スタイルの課題であって、簡単に言うと、派遣会社のボスの言うことは聞かすが、派遣された先の教育委員会の直接の指導は受けなくてもいいという契約に基本的になっているので、ここらあたりで問題が生じ得るかなと思います。</p> <p>例えば、確認はしていませんが、数年前にあった本市のうわさで、A L Tでタトゥーを入れている人がいて、それがケーブルテレビで見えるような形で放送されたことがあるということまで含めた雇用の問題、また、授業以外に頼みたいところが今後出てくるのではないかと思います。感じたりしましたので発言させていただきました。</p>
江山学校教育課長	<p>現在、A L Tは10人ほど雇って、小学校はインタラック社との契約でございます。中学校の4名は直接雇いでございます。どちらも子どもへの指導はもちろんです。小学校では、夏休み等の教員研修を契約内</p>

	<p>容に盛り込んでおります。中学校の直接雇いの人については、英語弁論のお世話や教員研修、これは交渉で成り立つものでございます。今後は小学校の英語授業が始まりますので、そういった面で、特に小学校の先生方の不安を取り除くという意味での研修等を行ってまいりますので、委員さんがおっしゃったように、頼めるところはお願いしながらやっていこうとしております。</p> <p>また、採用面接は市教委で行い、模擬授業を実施して、人柄等については確認いたしますが、タトゥーについては確認いたしておりません。今後、検討させていただきたいと存じます。</p>
宮原委員長	はい、どうぞ。
山本委員	英語の教科化により、5、6年生の学習時間は70時間になりますが、この時間のとり方について、学校へ指針等をお示しになりますか。
江山学校教育課長	<p>小学校の英語授業の時間は、中学校とほとんど同じぐらいになるので、教務主任会において提案をいたしておりますし、研究をしてきているところでございます。中学校みたいに、コマ数で入れていくか、モジュールでどこかに、例えば、朝やお昼に15分ずつ入れるなど。今後、文科省から資料が出てまいりますので、それを具体的に検討しながら、できることを学校でやっていくこととしております。</p>
山本委員	市内で先進的に取り組んでいらっしゃる学校がありますか。
江山学校教育課長	今はまだございません。
宮原委員長	<p>ほかにはないですか。</p> <p>それでは、社会教育課について何かありませんか。御意見、御質問はありませんか。</p> <p>それでは私から1つ。12ページの家庭教育支援について、山口市の場合は、相談、電話相談の受付があって、場合によっては家庭教育支援員さんを派遣するというふうな取り組みを進めているところですけども、また、国から、家庭教育支援についてのいろいろなものが、いろいろなものがというのが曖昧ですが、こういうことが言われている中で、社会教育課の中では、位置づけをどのようにしていくのかを考えていたときに、地域協育ネットにより、子どもたちは地域で9年間学びますけど、生まれてから大人になるまで地域で子どもたちを支えていくということの中に、家庭教育支援を位置づけていただくと、より有効な動きができるのではないかと思いました。この国の動きや子ども子育て条例は、はっきりと決まっているわけではないのかもしれませんが、今までとは</p>

	<p>全く違った枠組みでこういうのを取り組むというのはなかなか難しいと思います。地域の中に新しいことを入れるというのは大変なので、既にあるものの中に上手に位置づけてもらって、動いている人たちは、民生児童委員さん、民生委員さん、地域づくり協議会の方など、同じ人がたくさんいらっしゃるので、そういう方たちが中心になってやっていかれると思いますので、今ある枠組みの中に上手にこういうのが入って行くと、ネットワークをつくりやすくて、そのサービスが必要な人を見つけることができるのではないかと考えています。</p>
井上社会教育課長	<p>委員長さんがおっしゃいました家庭教育支援については、文部科学省の制度において、地域の力で家庭や子どもを支えるという家庭教育支援チームというのがございまして、地域の人材の力を生かして、誰でも学びや育ちを応援するとともに、家庭や学校や地域をつなげることで、家庭教育の充実を図るということになっております。山口市では、これまで学校のニーズに沿った形で地域協育ネット推進事業が行われておりましたが、今後は、地域から主体的にかかわっていただけるよう、私どもも交流センターなどの訪問などを通じて、地域の理解や機運の醸成に努めていくというのも方策の一つになると考えております。</p>
宮原委員長	<p>ほかには、よろしいですか。</p> <p>それでは、次に文化財保護課について、何か御質問、御意見はありますか。</p> <p>よく存じ上げずに申し訳なかったのですが、1の周防鋳銭司発掘50周年を記念したシンポジウムに、400人の方に御参加いただいたというのは、本当に素晴らしいなと思ったところです。</p> <p>2年に1回ぐらい文化財の視察をさせていただいていますが、昨年はありませんでしたよね。</p>
磯部文化財保護課長	<p>去年はやっておりません。前回は、おととしぐらいだったかと思えます。</p>
宮原委員長	<p>そうですね。おととしは南蛮樋でしたか。</p>
磯部文化財保護課長	<p>はい、南蛮樋でございます。</p>
宮原委員長	<p>鋳銭司の資料館など、文化財の見学を入れていただけるとありがたいなと思います。常徳寺の見学もあったと思います。</p>

磯部文化財 保護課長	はい。常德寺にもまいりました。
宮原委員長	よろしく申し上げます。
竹内委員	私も旧桂ヶ谷貯水池に行ってみましたが、立派な構築物でした。ツタなどが絡んでいますので、それをきれいにして行く道も整備すれば、すばらしいと思います。
宮原委員長	中央図書館について何か御意見ありませんか。 22ページの学校図書館への支援について質問です。この学校図書館指導員さんをモデル校へ1名配置というのは、学校教育課の学校図書館指導員さんとは別の、中央図書館の学校支援グループの指導員さんということですね。
山田中央図 書館長	はい、おっしゃるとおりでございます。
宮原委員長	配置について、学校教育課との連携はございますか。
江山学校教 育課長	お互いに相談をしながらやっております。
宮原委員長	その活動については、それぞれという感じですか。読み聞かせや新刊図書案内の配布、ブックトークなど、学校教育課の指導員だと内容が違ってくるということですか。
江山学校教 育課長	中身は同じでございます。中央図書館から来られる方は、いろいろな情報を持っておられますので、それを参考にしております。また、学校教育課が派遣する指導員もそういう勉強をさせてもらって、充実に向けた取り組みを実施しております。
宮原委員長	わかりました。学校教育課の図書指導員さんと、中央図書館からの指導員さんとは交流され、情報交換されていらっしゃるということですね。
江山学校教 育課長	学校教育課だから、中央図書館だからということではなく、一緒に活動することもございます。
宮原委員長	わかりました。ありがとうございました。 ほかには何かありませんか。

	<p>佐々木委員 図書館では、本をお借りするなどいろいろと利用させていただいておりますが、数年前からは、気になる本をピックアップしてパソコン上に入れとくこともできるようになっておりますので、そういう機能が相当充実して重宝しております。記録に残りますし、便利に使わせていただいております。細かい話で恐縮ですが、予約をメールで申し込んだときに、受信しましたというメールは届きませんが、準備ができましたというメールは届くかと思えます。さらなるサービスの向上案として、予約を受け付けましたというメールを返していただくとありがたいと思っております。</p>
<p>山田中央図書館長</p>	<p>システムのリニューアルを昨年に実施いたしまして、状況メールが届くようになってきていると思いますが、届いてないでしょうか。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>そうですか。私の確認不足かもしれません。すみません。今は届くようになっているのかもしれませんが。</p>
<p>山本委員</p>	<p>私の妻が予約したら、何日待ちだというメールが届いていたような気がします。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>最初は届きますけど、永遠に連絡が来ないで、いつ誰が頼んだのか忘れてしまうので、半年に1回くらい連絡が届くとよいですね。</p>
<p>山田中央図書館長</p>	<p>すみません。1年待ちくらいの本がありますので、お待たせしております。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>いずれにしても、そういうふうにして、ある種、読書ノートのウェブ版のようなものが充実しているおかげで、助かっていますので、お礼も兼ねて申し上げたところです。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>うちの大学もことしから図書館の本を返せるようになって、ありがとうございます。私も図書委員をしていて、山口市の図書館に行ったら、学校の図書館と違って何がありますかと学生に聞かれるのですが、この図書館の特徴、蔵書の特徴はどんなことでしょうか。例えばですが、3ページの中核市の貸出点数というところの5番にある豊田市に以前住んでいて、そこの大学に勤務していたのですが、豊田市というのは、大学がたくさんあり、私が働いていたのは看護大学ですけど、看護系の大学とか専門学校が幾つかあって、豊田市の図書館には、大学の図書館よりも看護専門書のコーナーが整っていますとか、工学部系の本はこのコーナーにありますみたいなことが、大学にも情報が入ってきて、ここに行って借りていらっしやいということが言いやすかったです。そうい</p>

	<p>う情報を流してあげると、ただ単に図書館に登録して、大学で本が返せるようになったから行って見たらというのではなく、こういう本を借りたいんだったらここに行ったほうがいいよ、というようなことが宣伝できるようなことがあったらいいのではと感じました。</p>
山田中央図書館長	<p>ありがとうございます。検討させてください。</p> <p>中央図書館は、児童図書館の流れがございますので、子どもの本、ティーンズの本をそろえておりますので、教育学部系の方には参考になると思っております。福祉系のところは、勉強不足でよく把握しておりません。</p>
佐藤委員	<p>リーフレットのような簡単な案内で、このあたりに行ったらこういう本がありますよといった、ある特定のお客さんを対象にしたものがあると、宣伝しやすいし使いやすいと思います。</p>
中谷教育部長	<p>図書館をつくるにあたりましては、周辺の図書館の蔵書の傾向を調べて、その図書館の特徴を打ち出して選書をしていきますけど、その後、図書館ごとの選書を重ねていくうちに、徐々に他の図書館の蔵書との比較する意識が薄くなっております。レファレンスに力を入れると、どこに特徴があって、どこに力を入れているのかというのがわかるようになりますが、今現在のレファレンス機能が脆弱なので、他の図書館と連携いたしまして、蔵書情報を大まかな部分で共有できるような方法について研究していったほうが良いと感じております。</p>
佐藤委員	<p>そうですね。専門的な分け方ではなくても、大体このあたりにありますよといった簡単なリーフレットがあればよいと思います。例えば、子育てについて。子どものコーナーはわかりやすいですが、ほかでも何かそういうのが書いてあるととっつきやすいと思います。もっと詳しく知りたかったら自分で検索してくださいといった、図書館に入る気軽さのようなことが、先ほどの居場所の件にもつながるのではと思いました。</p>
山田中央図書館長	<p>ありがとうございました。</p>
宮原委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、5月25日（木）午後2時からの予定です。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

署名	<p>上記のとおり相違ありません。 平成29年4月25日</p> <p>委員長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p>
----	--